

平成28年度 定期監査報告 (第7号)

1. 監査の対象 教育委員会〔教育総務課、社会体育課、根室市図書館〕
2. 監査の期間 自 平成29年 1月 11日
至 平成29年 2月 10日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明
根室市監査委員 波 多 雄 志
5. 監査の範囲

前記各部課に係る平成27年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

(1) 前回監査の指摘事項の処理状況について

(2) 予算執行の全般的な体制の適否について

(3) 収入事務について

- ① 過誤納金の処理の適否
- ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
- ③ 調定漏れの有無
- ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の整否
- ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
- ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
- ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の当否
- ⑧ 現金引継ぎの正否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否

- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の当否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の整否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものであ

る。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 教育委員会

● 教育総務課

○ 総務担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 新聞に新年名刺（年賀）広告を掲載し、広告料より支出しているが、本広告は事務事業の広告といった性格を有するものではなく、交際のために支出するものと解され、交際費から支出すべきであるので、留意されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 最低制限価格を設定し入札を行った旧厚床小学校校舎・屋体等解体工事において、積算した最低制限基準価格が予定価格の10分の9を超える場合は、予定価格に10分の9を乗じて千円未満を切り捨てて得た額としなければならないが、10分の9を超えた誤った額で最低制限価格を設定していること、また、他の3つの工事においては、最低制限基準価格が予定価格の10分の9を超えているにも関わらず、予定価格の10分の9を乗じて得た額をそのまま最低制限価格とし、千円未満の切り捨てが行われていないこと、さらには上記3つの工事のうちの2つの工事においては、工事価格再計額は工事価格の千円未満切り捨てすべきところを一万円未満を切り捨てしているなど、最低制限価格の設定に誤りが散見されるので、細心の注意を払い、入札執行されたい。
- (2) 根室市小、中学校自家用電気工作物保安管理業務委託及び旧華岬小学校自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約であるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書（案）に業者名が記入されていること、さらには、前者においては、金額も記入されているので、適正に事務処理されたい。

3. 財産について

【指摘事項】

- (1) 体育館等の学校施設使用許可において、原則、使用料は前納であるが、施設使用後に納付されているものが多数見受けられること、また、設定した納付期限を過ぎてから納入されているものが計52件あり、中には最長で5ヶ月以上経過して納入されているものがあるなど、不適切な事務処理となっているので、施設利用者に対して指導の徹底を図られ、学校管理規則第35条第1項及び学校設備使用条例第5条の規定に基づき、適正に事務処理されたい。

○ 学校教育担当

1. 収入事務について

【意見】

- (1) 奨学資金償還金の収入未済金への対応において、平成28年3月に催告通知を行っているが、督促が十分に行われず、前年と比較して収納額及び収納率は減少しているため、電話及び訪問などにより滞納者の現状の把握と収納業務の強化を図られたい。

なお、平成28年度は対応が改善され、収納額及び収納率は増加傾向にあるので、今後も滞納額の縮減を図り、市民負担の公平性の確保に努められたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 特別支援学級開設に伴う契約書及び請書を省略できる備品の購入で、検収書では平成28年3月31日の納入となっているが、見積合執行伺（起案）及び添付されている見積書の提出についての通知では、納入期日を平成28年3月28日と指定しており、期限を過ぎてからの納入となっているものが3件あるので業者へ適切な指導を行うとともに、適正な事務処理に努められたい。

- (2) 小学校教師用教科用図書及び教科指導書（上巻）の購入契約締結伺（起案）において、契約金額を算定している購入数量内訳で、税込価格であるのに消費税相当額が加算された金額となっていること及び検定図書168冊分が計上されていないため、誤った契約金額が記載されているので、適正に事務処理されたい。

なお、契約書は正しい数量・単価で算定された金額により交わされているものである。

- (3) 児童生徒通学輸送委託業務において、1者による随意契約であるが、執行伺に添付されている契約書（案）で、委託料が確定していないのに消費税及び地方消費税の合計額を記載しているものが9件あるので、適正に事務処理されたい。

- (4) 小学校外国語活動に係る外国人講師労働者派遣業務において、予定価格の積算根拠の参考として、執行伺に平成27年度当初予算要求積算資料を添付しているが、設計図書等を添付すべきであるので適正に事務処理されたい。

3. その他事務について

【指摘事項】

- (1) 出張命令票（旅費他団体負担）の出張命令期間と実出張期間の異なる出張があるが、公務上の必要又は天災その他のやむを得ない事由により出張期間を変更する場合は、根室市職員の旅費に関する条例第5条の規定に基づき、その承認を受けなければならないので、適正に事務処理されたい。

● 社会体育課

○ 社会体育担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 公用車のガソリン代は燃料費で支出すべきものであるが、消耗品費で支出しており、誤った支出科目（細節）となっているものが1件あるので、適正に事務処理されたい。
- (2) 歯舞スポーツセンター清掃業務委託料の支出において、支出命令書が欠落しているものが1件あるので、適正に事務処理されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 最低制限価格を設定し入札を行った旧華岬小学校校舎・体育館棟改修工事において、工事価格再計額は工事価格の千円未満切り捨てすべきところを切り捨てがなされていないこと、また、最低制限基準価格が予定価格の10分の9を超えているにも関わらず、予定価格の10分の9を乗じて得た額をそのまま最低制限価格とし、千円未満の切り捨てが行われていないなど、最低制限価格の設定に誤りが見られるので、細心の注意を払い、入札執行されたい。
- (2) 白色ペンキの購入において、予定価格の積算根拠となる設計図書等の書類の添付がなく、どのように予定価格を設定したのか不明であるので、適正に事務処理されたい。
- (3) 厚床パークゴルフ場管理業務委託、青少年センター自家用電気工作物保安管理業務委託、及び総合運動公園自家用電気工作物保安管理業務委託において、随意契約ではあるが執行伺の段階にも関わらず、添付されている契約書（案）に業者名が記入されていること、さらには、青少年センター自家用電気工作物保安管理業務委託、及び総合運動公園自家用電気工作物保安管理業務委託においては、金額も記入されているので、適正に事務処理されたい。

● 根室市図書館

○ 管理担当・奉仕担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) 資料複写料に係る収納金の取扱いにおいて、特別の理由がなく指定金融機関派出所への払い込みが遅れているものが多数見られ、中には6月17日に領収したものが7月14日に払い込まれるなど、不適切な公金管理となっているので会計規則第33条の規定に基づき適正に事務処理されたい。
- (2) 資料複写料の口頭処理収入原簿に記載されている日付と金額が資料複写券控と一致していないものが13件見られるので会計規則第106条第1号の規定に基づき正確に記載されたい。

2. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) 臨時職員の源泉徴収所得税において、一部非課税となる通勤手当の全額を課税所得としたこと及び源泉徴収税額表の税額の選定誤り、賞与の所得税の計算で生じた円未満の端数処理で切捨てがなされていないことにより、誤った金額を徴収しているので、精査のうえ適正な対応を図られたい。
- (2) 支出負担行為伺兼支出命令書の食糧費において、お茶や紅茶等と一緒にカップ・スプーン・タオルが購入されているが、消耗品費から支出すべきものであるので適正に事務処理されたい。

3. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 予定価格調書を作成している委託業務等において、予定価格の算出根拠となる設計図書等の書類の添付がなく、どのように予定価格を設定したのか不明なものが5件あるので適正に事務処理されたい。
- (2) 自家用電気工作物保安業務の執行伺に添付されている契約書（案）において、1者による随意契約であるが、受注者が確定していない段階で、受注者名が記載されているので適正に事務処理されたい。

4. 財産について

【指摘事項】

- (1) 郵便切手の取り扱いにおいて、使用のつど郵便切手使用内訳に記録し、日毎にまとめたものを郵便切手受払簿に記載しているが、郵便切手使用内訳のないものや郵便切手受払簿への記載もれがあることに加え、購入した郵便切手の枚数及び金額が、正しく記載されていないこと、さらに、郵便切手受払簿はパソコンで管理して印刷されたものであるが、複写が要因と思われる重複した記載が3日分あり、その結果、郵便切手の残数や残額に誤りが生じているので、受払簿の記載内容の確認及び残数管理の徹底を図り、適正な事務処理に努められたい。

5. その他事務について

【指摘事項】

- (1) 管理職特別勤務手当の支給において、翌日にまたがる勤務で、特別手当実績簿及び特別手当算出連絡書に2回分として処理されているが、1回の勤務として取り扱うものであるので、手当での支給状況を確認され適正な対応を図られたい。